

令和3年度 第3回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和4年2月28日（月）

18時00分～18時45分

場所：奈良県庁医療政策局長室
(WEB会議)

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：車谷重高委員（天川村長）、並河健委員（奈良県市長会会長）

事務局（木村補佐）：定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第3回奈良県地域医療対策協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、時間を調整いただき、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議中は、カメラをオンにいただき、マイクは発言されるとき以外は、オフにさせていただきますよう、ご協力お願いいたします。

本協議会の委員数は13名で、本日は、過半数を超える11名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

開催にあたりまして、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき審議会等の会議は原則として公開しております。

なお、本日の会議の議題3「令和4年度県費奨学生医師の配置案」については、人事管理に係る事務を取り扱っており、奈良県情報公開条例第7条の6に該当するため、非公開とさせていただきたいと思いますが、非公開の決定は本協議会において決定することとなっております。

先述いたしました議題について、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様方、何か意見はございますでしょうか。

各委員：非公開で異議なし。

事務局（木村補佐）：それでは、本日の会議の議題3「令和4年度県費奨学生医師の配置案」については、非公開とさせていただきます。

それでは開催にあたりまして、奈良県医療政策局長の平よりご挨拶申し上げます。

平委員（県医療政策局長）：奈良県医療政策局長の平でございます。本日はお忙しい中令和3年度第3回奈良県地域医療対策協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

ございます。

また、新型コロナウイルスへの対応にご尽力いただき、心から敬意をあらわすとともに、深く感謝申し上げます。

本日は3つの議題についてご意見をいただく予定です。1点目は、令和5年度に研修を開始する臨床研修募集定員の設定について、2点目は、基礎研究医募集定員の設定について、3点目は令和4年度の県費奨学生の配置についてでございます。

臨床研修募集定員に関しては、昨年と同じ131名の募集定員が上限として示されておりますので、各病院への配分を協議いただきます。

県費奨学生に関しては、今後さらに人数が増加傾向にあります。本日は117名の県費奨学生の配置案についてご協議いただくこととしています。

本日の協議会をより良いものとするためにも、忌憚のない意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（木村補佐）：ありがとうございます。続きまして、本日もご出席いただきました委員の皆様方の紹介につきましては、お手元の出席者名簿のとおりでございます。なお、奈良県市長会長の並河委員および天川村長の車谷委員におかれましては、所用のため、本日もご欠席との連絡をいただいております。

それでは、議題に入ります前に、本日の資料についてですが、事前に郵送させていただいております。次第、出席者名簿、本資料が1から3、参考資料が1から6までございます。もし、郵送漏れ、資料の落丁等ございましたら、改めて郵送いたしますので、おっしゃってください。

それでは、吉川会長、お手数ですが今後の議事の進行について、よろしくお願いたします。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：奈良医大の吉川でございます。本日はお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、議題1の「令和5年度に研修を開始する臨床研修募集定員の設定案」につきまして、事務局より説明よろしくお願いたします。

事務局（岡田）：事務局から説明させていただきます。

資料1 説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。

臨床研修病院の定員上限についての議論でございましたが、奈良県においてはマ

ツチング率が高く、令和4年度も97.7%ということで、全国3位という結果になっています。これも先生方のご尽力のおかげだと思っております。

令和5年度については、定員数は令和4年度と同じ131名ということになっており、その配分について協議いただくこととなりますが、さきほど事務局から説明があったように、奈良県総合医療センターで1名増、奈良県立医科大学附属病院で1名減という形で調整をしていただいております。

この定員設定に関して、何か意見はございますでしょうか。

各委員：意見なし。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：とくに意見がないようでしたら、事務局より示された令和5年度に研修を開始する臨床研修募集定員の設定案については、この内容で進めさせていただきます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題2「令和5年度に研修を開始する基礎研究医募集定員の設定案」について事務局から説明をお願いします。

事務局（岡田）：事務局から説明させていただきます。

資料2 説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から「令和5年度に研修を開始する基礎研究医募集定員の設定案」についてご説明がありました。

令和4年度の採用数が2名、令和5年度も奈良県立医科大学附属病院は科学研究費が伸びているということが評価され、定員が2名となっております。これは、先生方が研究に対して熱心に取り組んでいただいている成果だと思います。

この定員2名の設定に関して、何かご意見をいただけますでしょうか。

赤井先生、何かご意見をいただけますでしょうか。

赤井委員（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：はい、意見というわけではございませんが、令和4年度開始分は2名の定員枠をいただき、2名マッチをしております。令和5年度開始分についても、2名の定員枠をいただいておりますが、すで2名以上の問い合わせをいただいている状況なので、2名の定員枠を設定いただくとありがたいと思っております。よろしくをお願いします。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。

すでに来年度に関しては、2名以上の問い合わせをいただいているということで、優秀な人材の募集にも繋がるのではないかと考えております。

他に何かご意見はございませんか。とくにないようでしたら、事務局より示された令和5年度に研修を開始する臨床研修募集定員の設定案については、この内容で進めさせていただきます。

では、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題3「令和4年度県費奨学生医師の配置案」について、事務局から説明をお願いします。なお、議題3については、会議冒頭に、非公開とすることを決定いたしました。

事務局（岡田）：事務局から説明させていただきます。

資料3 説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございませんか。個々の先生方に様々な事情があり、義務停止になったり、指定従事医療機関以外での勤務であっても義務年限に含めるといった配置もありますが、いかがでしょうか。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター院長）：南奈良総合医療センターの松本です。今回お示しいただいた配置案については、これまでの経緯や配置医師のキャリアパスを考えると、特段異論はございません。

しかし、本来この制度は、診療科偏在や地域偏在を解消するための制度であると思います。その中で、診療科偏在ということで、奈良県の場合、特定診療科の養成をしっかりしていこうということで、これだけの県費奨学生が育っていき、義務年限を半分以上過ごした医師も多く出てきている状況ですが、医師の診療科偏在について、どのような成果が出てきているのか。また、今後の見込みも含めて聞かせていただければと考えております。

また、へき地等の不採算地区や奈良県の言う医師少数スポットへの医師配置が、この制度でどの程度成果が出ているのか、今後の見込みも含めて県としてはどのように考えておられるか聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局（木村補佐）：診療科偏在に関しては、まだ解消していない部分はございますが、一定の成果は上がっていると考えています。

地域偏在に関しては、もともとへき地コースを希望する県費奨学生が少ないと

いうこともあり、課題だと感じております。今後は、へき地コースを希望する県費奨学生を増やしていきたいと考えています。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。県費奨学生配置センター副センター長の赤井先生、いかがでしょうか。

赤井委員（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：松本先生がおっしゃられた件については、我々も意識しております。

へき地の件については、数年前から、へき地のプログラムに誘導するような取組を行っているところですが、今のところ、へき地コースを選択される県費奨学生がなかなか出てきておらず、今後の課題だと認識しています。

また、松本先生がおっしゃられる五條病院、吉野病院、済生会御所病院などの医師少数地域にある病院、いわゆる、県がおっしゃる面倒見のいい病院というところについての配置に苦戦しております。これは、大学の医局の中での調整がうまくいっていないところがあると思っています。

その一方で、県がもうひとつの目標とされていた救急を断らない病院というところについては、南奈良総合医療センターも含めて、かなりの病院に、県費奨学生を配置できており、それについては成果を上げているのではないかと考えております。

今後の課題としては、まさに松本先生がおっしゃいました、医師少数スポットにどのように医師を配置していくかということです。これについてはもうすでに対策を県と考えておまして、今後進めていきたいと思っております。また決まり次第ご報告させていただきたいと思えます。

へき地については、今のところ県費奨学生が選択していただけるよう、啓発や周知をしていくというところですが、コロナ禍の影響で、実習等がスムーズに進んでいないというところもあり、少し逆風になっているところはございます。今後、このような状況も踏まえて、対策を考えていきたいと思っております。

診療科偏在につきましては、県からの説明では、偏在が解消しているようにも聞こえましたが、偏在しているという指標は何なのかというところで、何となく感覚的に偏在しているというのがあります。定量的にそれを解析するということがなかなか難しいという側面はあります。

定性的に言いますと、もともと奈良県で不足していると思われていた、小児科あるいは産婦人科の医師数は、県費奨学生もたくさん入局をさせていただいていますので、ある一定の成果を上げているのではないかと考えております。

定量的な評価という点について、今年、県費奨学生配置センターで、県費奨学生の配置についてのレポートを作成しました。今後の課題についても触れており

ますので、またご一読いただければと思います。以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：はい、ありがとうございます。非常に難しい問題もあるかと思いますが、この県費奨学生制度の中で、ある程度診療科偏在あるいは地域偏在が是正されつつあると思いますが、これからさらに、これを進めていただければと思います。

地域医療構想や2024年から始まる医師の働き方改革を進めてく中で、このような医師の配置を、県全体として考えて、奈良県の医療を守るという意味では、大切なことではないかと思います。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター院長）：今の説明でよく分かりました。ただやはりへき地といいますか、へき地を抱えているような不採算地区、医師少数スポットへの医師配置というのが、中小病院を中心にかなり必要であるという実態があるかと思います。

その中で、診療科偏在ということで、それぞれの医師が養成されつつあり、それぞれ研修の在り方や専門研修の仕方も含めて、なかなかマネジメントしにくいとは思いますが、一方で当院もそうですが、研修の指定病院へ来て、そこからさらに中小の病院、あるいはへき地への派遣をするといったような仕組みを、県費奨学生配置センターの方でも仕組み作りや、医局の方に働きかけなどを行っていただきますと、もう少し医師配置しやすい状況になっていくのではないかと考えております。

このままだと、特定診療科を選択する県費奨学生がたくさん増えてきて、結局、地域の中小病院あるいは診療所で勤務する、総合医のようなドクターが、十分養成されていかないのではないかと危惧を持っておりますので、あえて申し上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：貴重なご意見ありがとうございます。ジェネラリストを養成していくことは、非常に重要なことかと思えます。当院としても検討していきたいと考えておりますし、県全体としても考えていく必要があるのではないかと思います。

その他、令和4年度県費奨学生医師の配置案について何かご意見ございませんか。とくにないようでしたら、事務局より示された令和4年度県費奨学生医師の配置案については、この内容で進めさせていただきます。

本日予定していた議事は以上ですが、何か他に委員から意見等はございませんか。

とくにないようでしたら、事務局へ進行をお返しします。

事務局（木村補佐）：本日は、活発かつ貴重なご意見をいただきありがとうございました。
それでは、これもちまして、令和3年度第3回奈良県地域医療対策協議会を閉
いたします。委員の皆様方におかれましては、この1年間で3回にわたり、非常
に重要な内容についてご協議いただき、また貴重なご意見を多数いただきまし
てありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上